

## 第 87 号議案

専決処分の承認を求めることについて

令和 2 年度ふじみ野市一般会計補正予算（第 8 号）を地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

令和 2 年 11 月 26 日提出

ふじみ野市長 高 畑 博

## 提案理由

新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、令和 2 年度ふじみ野市一般会計補正予算（第 8 号）を専決処分したので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により、この案を提出するものである。

## 専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

令和2年度ふじみ野市一般会計補正予算（第8号）（別紙）

令和2年11月5日

ふじみ野市長 高 畑 博

(別紙)

令和2年度ふじみ野市一般会計補正予算(第8号)

令和2年度ふじみ野市の一般会計の補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,511千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55,453,426千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		19,507,352	2,625	19,509,977
	2 国庫補助金	13,054,448	2,625	13,057,073
19 繰入金		1,013,059	7,886	1,020,945
	1 基金繰入金	636,154	7,886	644,040
歳入	合計	55,442,915	10,511	55,453,426

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛 生 費		3,251,654	10,511	3,262,165
	1 保 健 衛 生 費	1,362,392	10,511	1,372,903
歳 出	合 計	55,442,915	10,511	55,453,426

# 歳入歳出予算事項別明細書

## 1 歳入

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 衛生費国庫補助金	15,318	2,625	17,943	1 保健衛生費補助金	2,625	疾病予防対策事業費等補助金 2,625
計	13,054,448	2,625	13,057,073			

(款) 19 繰入金

(項) 1 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	263,034	7,886	270,920	1 財政調整基金繰入金	7,886	財政調整基金繰入金 7,886
計	636,154	7,886	644,040			

2 歳 出

( 款 ) 4 衛生費

( 項 ) 1 保健衛生費

( 単位 : 千円 )

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	事業概要 [ ]内は事業額の財源内訳	
				特定財源				区 分	金 額			
				国県支出金	地方債	その他						
2 予 防 費	837,731	10,511	848,242	2,625			7,886	10 需 用 費	67	消耗品費	67	<b>(保健センター)</b> 感染症対策事業 10,511 [ 国県支出金 2,625 ] [ 一 般 財 源 7,886 ]
								11 役 務 費	194	通信運搬費	194	
								12 委 託 料	10,250	業務委託料	10,250	
計	1,362,392	10,511	1,372,903	2,625			7,886					